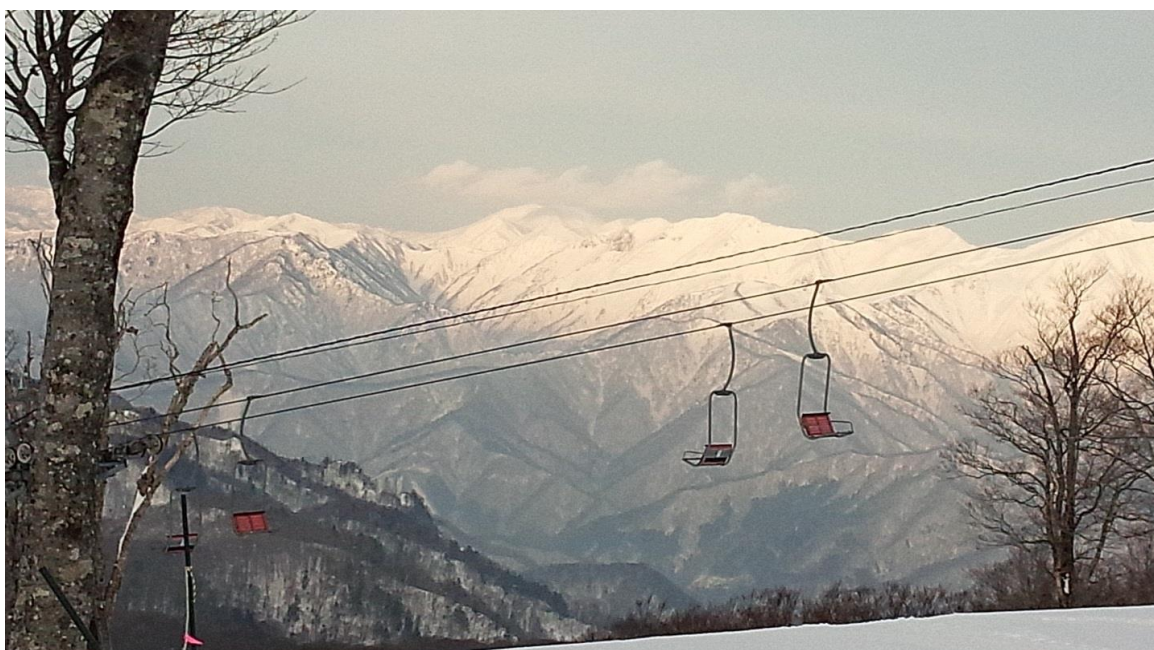




安全報告書 (2016)

たんばらスキーパーク

第1Aトリプルリフト
第1Bペアリフト
第2クワッドリフト
第3ペアリフト
第4ペアリフト
第5ペアリフト



玉原東急リゾート株式会社

1. 利用者の皆様へ

日頃より、たんばらスキーパークをご利用頂き、また、当社索道事業にご理解を頂きまして誠に有難うございます。

当社は、スキー事業理念において【お客様の安全確保】を第一に掲げ、各索道設備における点検整備の実施・強化、法令遵守の徹底など、安全輸送に最大限努めております。

2015～2016年シーズンもお陰様で数多くのお客様にご来場を頂きまして、無事終了しましたことをご報告させていただきます。

来たるシーズンにつきましてもご来場頂いたお客様が安心してご利用頂けるよう、全社一丸となって安全確保に努める所存でございます。

本報告書は鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解を頂くために公表するものです。皆様からの声を更なる輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

玉原東急リゾート株式会社

代表取締役社長 清水 竜太

2. 安全基本方針

当社のスキー事業理念の第一は安全確保です。「安全基本方針」を次のように掲げ、社長以下従業員全員に周知、徹底しております。

- 1) 一致団結して輸送の安全の確保に努めます。
- 2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規定をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正忠実に職務を遂行します。
- 3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- 4) 厳正な職務の実施に努め、推測に頼らず確認の励行に努め、その取り扱いに疑いのあるときは、もっとも安全と思われる取り扱いをします。
- 5) 事故又は災害等が発生した場合、その状況を冷静に判断し、人命救助を最優先に行動しすみやかに安全適切な処置をとります。
- 6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- 7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦いたします。

3. 索道運転事故発生状況

1) 索道運転事故

2015年度に人身傷害事故1件が発生し、関東運輸局に届け出をしております。

事故発生後、安全管理体制について見直しを図り再発防止の為、施設の改善、従業員の再教育を実施いたしました。

○概況

乗車していた2名に対し山頂降車位置で山頂係員が降車を促したが、降車位置を通過したため係員が手を差し出し降車補助を行った。1名は降車位置より2.5m過ぎたところで降車出来たが内側に乗車していた残り1名が搬器から降りきれず、搬器が足に接触し、結果押され高さ約50cmのホームに転落した。

○再発防止策

- ・事故の翌日より山頂停留所係員を乗車係と監視係の2名体制にし、監視を強化。
- ・山頂駅の降車位置より1.5m先に赤線を引き、赤線までに降車出来ない場合には、即座停止。
- ・運転速度を1.1m/sより0.8m/sに変更。
- ・乗車に不安がある乗客が乗車した時は、山頂停留所との連絡を密に行う。

2) 災害(地震・暴風・豪雪など)

2015年度は、災害による運行停止はありません。
尚、強風による運行停止は安全確保のため、状況により実施いたしました。

3) インシデント(事故の前兆)

2015年度は、国土交通省へのインシデント報告はありません。

4. 安全確保のための取組

1) 安全重点施策

当社では、安全重点施策として年間、中期、長期の整備計画を作成しています。
2015年度整備については、以下のとおり実施されました。

第1Aトリプルリフト	握索機解体洗浄整備他、通常整備
第1Bペアリフト	握索機解体洗浄整備他、通常整備
第2クワッドリフト	索受けオーバーホール(8・12・14号支柱)
	握索機オーバーホール(40台)
	場内押送用モーターオーバーホール
第3ペアリフト	握索機解体洗浄整備他、通常整備
第4ペアリフト	握索機解体洗浄整備他、通常整備
第5ペアリフト	握索機解体洗浄整備他、通常整備

通常整備 : 全支柱点検整備(軸受給油・ライナー交換)、駅舎機械装置点検整備
放送設備点検他

2016年度の主要整備実施項目予定として

第1Aトリプルリフト	原動滑車・折返し滑車のライナー交換
	索受けオーバーホール(7・9号支柱)
第1Bペアリフト	握索機解体洗浄整備他、通常整備
第2クワッドリフト	索受けオーバーホール(23号支柱)
	握索機オーバーホール(40台)
第3ペアリフト	握索機解体洗浄整備他、通常整備
第4ペアリフト	握索機解体洗浄整備他、通常整備
第5ペアリフト	握索機解体洗浄整備他、通常整備

通常整備 : 全支柱点検整備(軸受給油・ライナー交換)、駅舎機械装置点検整備、
放送設備点検他

2) 人材教育

定期的に利根沼田広域消防署の協力のもと救急蘇生法講習にも参加し、資格取得をしています。技術向上として、毎年、東急グループ索道技術管理員研修会に参加し、2015年度は、グルーブスキー場において、自動循環式特殊索道握索機整備、索受装置センター調整について実習を行い技術・知識を深めました。

【 東急グループ技術員研修 】



3) 訓練

輸送やお客様の安全に役立つよう、夏季営業前、冬季営業前の年2回リフトの取扱講習と救助訓練を実施しています。

2015年度は夏季営業開始前の7月2日、冬季は全5回に分けて索道従事者全員が訓練に参加しております。

【 勤務前救助訓練 】



【 安全訓示 】



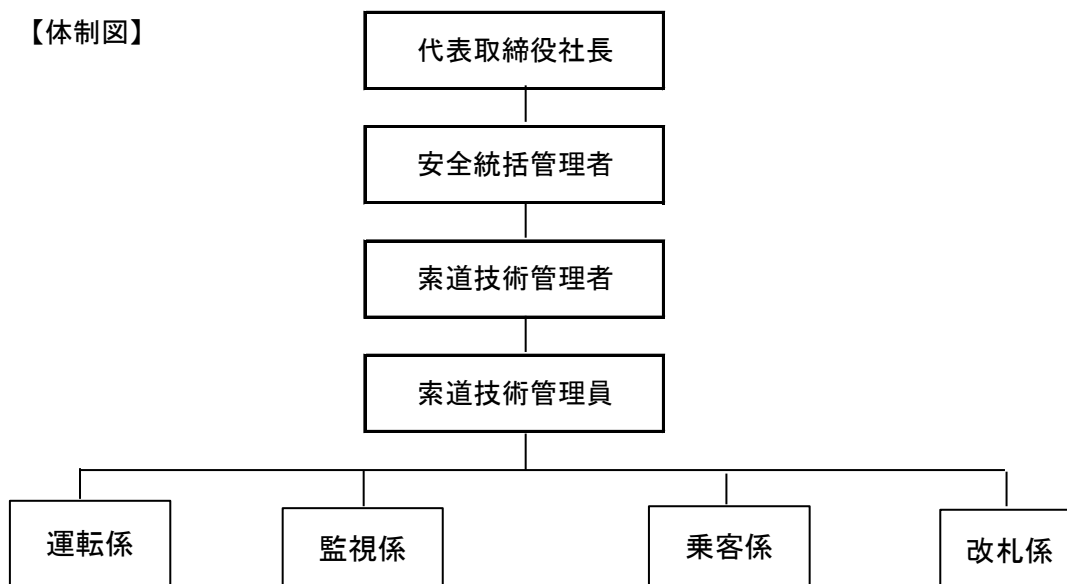
5. 安全管理体制図

2012年4月に「安全管理規程」を改正し、社長をトップとする安全管理体制の見直しを実施しております。この組織の中でそれぞれの責務を明確にした上で安全確保に努めております。

尚、各管理者の役割は以下の通りです。

代表取締役社長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	索道事業の輸送の安全に関する業務を統括する。
索道技術管理者	安全統括管理者の指揮の下、索道の運行管理、索道施設の保守の管理 その他技術上及び係員教育の事項に関する業務を統括管理する。
索道技術管理員	索道技術管理者の指揮の下、担当する索道の運行の管理、施設の保守 管理、その他技術上の事項に関する業務を管理する。

【体制図】



6. 終わりに

安全管理規程に則り、安全の確保を第一に掲げ、2015年度は安全管理について徹底を図ることができました。

これを踏まえ、来シーズンもお客様が安全・安心・快適にご利用頂けます様、設備の充実、整備、運行管理等を実施し、安全で快適な索道運行を目指し、更なる安全管理の向上を図って参ります。この報告書を2015年度の安全報告書とさせていただきます。